【業務規程を変更する際に必要な書類】

　業務規定の変更を届け出る際は、以下の３点を農産園芸課（米麦大豆係）へ送付してください。

　１．農産物検査業務規程の変更について（様式例参照）

　２．新旧対照表

　３．変更後の業務規程（全文）（業務規程で示されている別紙様式も含みます。）

　　　以下、様式例

【業務規程変更届出記載例】

年　　月　　日

　岐阜県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　農産物検査業務規程の変更について

　農産物検査業務規程を下記のとおり変更しましたので、農産物検査法第２１条の規定により、届け出ます。

記

　　第○条　農産物検査の業務の実施方法

　　第△条　機械器具等の保守点検

　　＊業務規程の修正箇所を箇条書きしてください。新旧対照表も添付

新旧対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 変更後 | 変更前 |
| 第○条　農産物検査員は、検査場所の環境が適正に維持・管理されていることを確認した上で、規則第△条に規定する～第△条（略）　２　当社は、農産物検査の円滑かつ適正な実施のため検査場所の環境が適正に維持・管理されていることを確認した上で、農産物検査を実施する。 | 第○条農産物検査員は、規則第△条に規定する～第△条（略）（追加） |